

仕 様 書

1. 件名

レンタカー借り受け（単価契約）

2. 契約内容

中国運輸局、管内運輸支局及び事務所出張等業務に使用するレンタカーの提供

3. 予定数量

別紙「年間予定数量表」のとおり。なお、1回あたりの借り受け時間は1日（24時間）単位とする。

※数量は予定であり、年間調達数量を保証するものではない。

4. 履行場所

（1）別表1記載の本局、支局・事務所の近傍営業所

（2）その他

場合によっては、本局及び支局・事務所所在地以外の営業所での借り受け及び返却を行うことがある。

5. 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

6. 営業所の所在条件

原則、別表1に示す本局、支局・事務所から2km以内、無い場合は、近隣の主要駅に営業所があることを条件とする。

7. 借り受け申込方法

借り受け者はレンタカーを利用する場合は、請負事業者に対し前日までにその旨申し出ることとする。ただし、緊急に当日申込みが発生した場合には、車両が手配できる限り対応すること。

申込方法は、利用に際して支障がないよう、契約後、国及び請負事業者協議の上決定することとするが、できる限り請負事業者側の受付窓口は営業所にかかわらず一本化すること。また、メールによる申込を可能とし、その際は、折り返し申込確認を行うこと。なお、申込にあたり、会員カードを要する場合は、同カードの発行手数料は無料とすること。

8. 借り受け及び引取の場所

原則、借り受け者が営業所に赴き、借り受け、返却を行うこと。

9. 借り受け対象車種

- (1) 借り受け対象車種は排気量600cc～1300cc、1500ccクラス又は1500～2500ccクラスの7～8人乗りワゴンタイプとする。
- (2) (1)の借り受け対象車種について、本局、水島、徳山近傍営業所においては、火花飛散防止用金網（スパレスター）の対応が可能であること。近傍営業所が無い場合は、近隣の主要駅の営業所で対応が可能であること。
- (3) 但し、申し込みをした上記対象車種が手配できず、手配された車種の排気量が上回る場合は、借り受け者が申し込んだ車種の料金を適用すること。また、排気量が下回る場合には、実際に借り受けた車種の料金とする。なお、7. ただし書きにより当日申し込みをした場合は実際に借り受けた車種の料金を適用する。
- (4) 借り受け対象車種以外の借り受けを行う場合は別途協議するものとする。

10. 請負代金の請求

- (1) 請求の単位は月の初日から末日までとし、受注者は翌月末日までに請求書を国に提出すること。なお、請求書には、使用車種、使用日時、走行キロ、オプション類が記載された使用明細書を添付すること。
- (2) 請求は各営業所分をとりまとめ、月分を一括しておこなうこと。
- (3) オプションは冬用タイヤ、4WD車両とし、基本料金へ別途加算とするが、冬用タイヤについては山陰地区（鳥取、島根県内の営業所）は基本料金に含めておくこと。
- (4) 燃料代は走行1km単価により積算し、円未満は切り捨てとする。
なお、やむを得ず借り受け者による給油があった際も、車両返却時に給油代金の領収書により、請負事業者は、借り受け者に現金を返却し、請求については上記走行キロによるものとする。
- (5) 燃料代については、原油の価格変動等により前月との価格差が著しいことが資料により確認できる場合には、双方協議のうえ、価格の改定ができるものとする。

11. 任意保険

料金には下記の内容の保険を含むこととする。

対人：無制限

対物：無制限（免責0円）

車両：時価額（免責0円）

人身傷害：3,000万円（1名につき）

12. 休業補償

車両に損害を与えた際の休業補償は以下のとおりとする。

自走可能で店舗へ返還をした場合 ：20,000円（非課税）

自走不可能で店舗へ返還不可能な場合：50,000円（非課税）

13. その他

本仕様書に記載のない事項、契約履行上生ずる疑義については、貸し渡し約款に準ずることとするが、その場合は担当職員と協議のうえ決定しその指示に従うこと。また、業務履行に際しては、関係法令を遵守すること。

別表1

支局・庁舎名	略称	郵便番号	住所	電話番号
中国運輸局	本局	730-8544	広島市中区上八丁堀6-30	082-228-3435
広島運輸支局	広島	733-0036	広島市西区観音新町4-13-13-2	082-233-9166
福山自動車検査登録事務所	福山	729-0115	福山市南今津町44	084-934-1334
尾道海事事務所	尾道	722-0002	尾道市古浜町27-13	0848-23-5235
因島海事事務所	因島	722-2323	尾道市因島土生町1899-35	0845-22-2298
呉海事事務所	呉	737-0029	呉市宝町9-25	0823-22-2520
鳥取運輸支局	鳥取	680-0006	鳥取市丸山町224	0857-22-4154
鳥取運輸支局境庁舎	境	684-0034	境港市昭和町9-1	0859-42-2169
島根運輸支局	島根	690-0024	松江市馬潟町43-3	0852-38-8111
岡山運輸支局	岡山	701-1133	岡山市北区富吉5301-5	086-286-8121
岡山運輸支局玉野庁舎	玉野	706-0011	玉野市宇野1-8-2	0863-31-4266
水島海事事務所	水島	712-8056	倉敷市水島福崎町2-15	086-444-7750
山口運輸支局	山口	753-0812	山口市宝町1-8	083-922-5335
山口運輸支局徳山庁舎	徳山	745-0045	周南市徳山港町6-35	0834-21-0180

年間予定数量表

支局・庁舎名	利用回数(車両)				走行距離(km)				利用回数(オプション)	
	軽	1300cc	1500cc	1500cc以上 7~8人乗り ワゴンタイプ	軽	1300cc	1500cc	1500cc以上 7~8人乗り ワゴンタイプ	スタッドレス	4WD
中国運輸局	9	29	7	10	386	3,119	321	1,535		
広島運輸支局										
福山自動車検査登録事務所		1				102				
尾道海事事務所	1	24	10	1	86	3,587	725	82		
因島海事事務所										
呉海事事務所										
鳥取運輸支局		1				69				
鳥取運輸支局境庁舎	3	44	3		380	1,812	114			
島根運輸支局										
岡山運輸支局										
岡山運輸支局玉野庁舎			1				102			
水島海事事務所		2	4			606	188			
山口運輸支局			1				97			
山口運輸支局徳山庁舎	10	18	1	2	245	987	5	103		
合計	23	119	27	13	1,097	10,282	1,552	1,720		

令和6年1月から令和6年12月までの利用実績をもとに算出

利用者の所属による実績のため、実際の借受営業所とは異なる

※数量は予定であり、年間調達数量を保証するものではない